

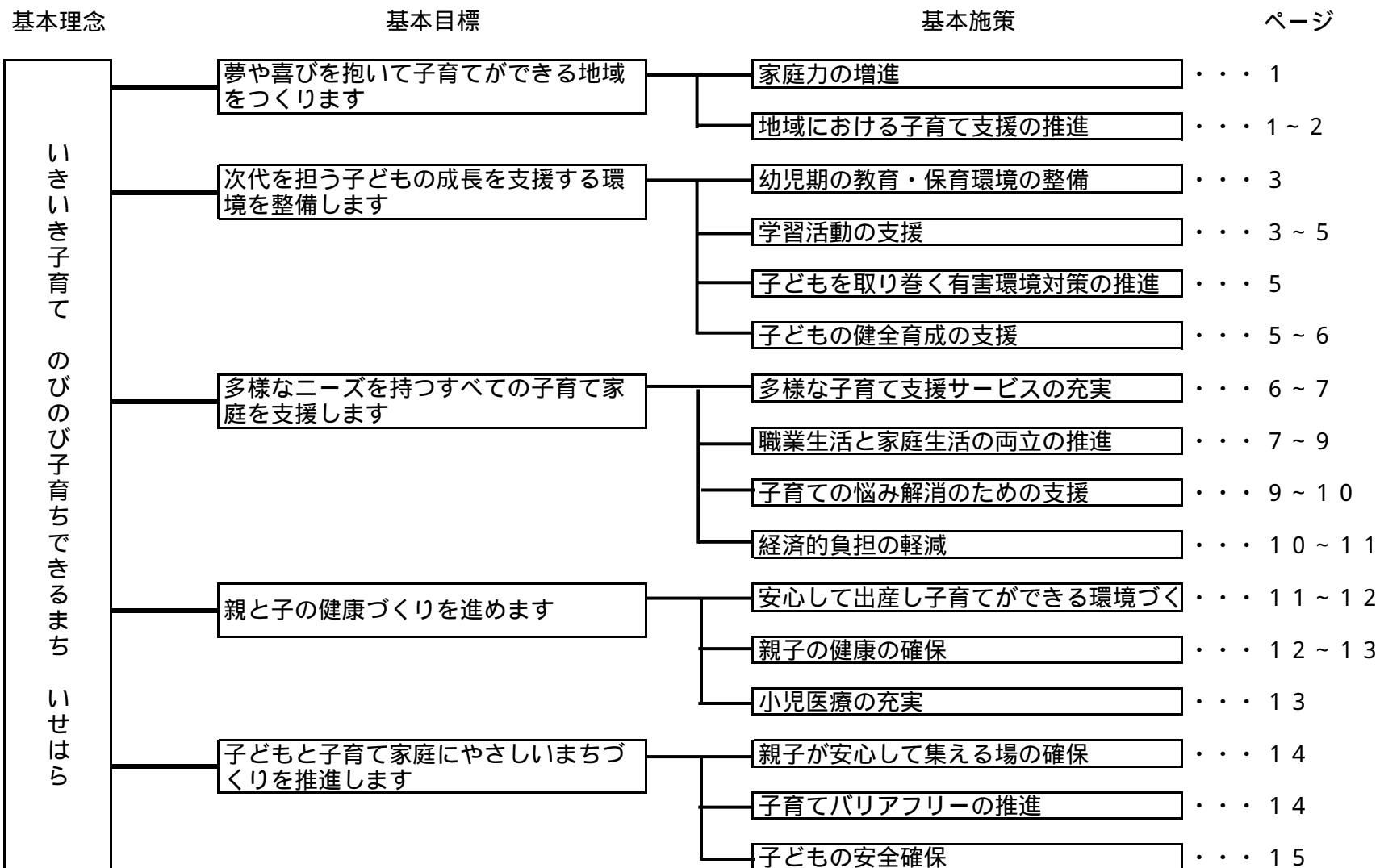
# いせはらっ子応援プラン

(伊勢原市次世代育成支援対策行動計画)

平成19年度事業実施状況

こども部子育て支援課

# 施策体系



平成19年度いせはらっ子応援プラン(伊勢原市次世代育成支援対策行動計画)実施状況

基本目標	基本施策	NO	主要事業名	備考	事業内容	平成21年度までの 予定・目標値	平成19年度事業実績	事業の 進捗状況	担当課
夢や喜びを抱いて子育てができる地域をつくります	家庭力の増進	1	家庭教育学級		2,3歳児とその親を対象に、親は子に対するあり方、接し方等家庭教育上の問題や子の成長に欠かせない知識を習得し、子は同年代の子とともに集団生活を学ぶ場とします。	継続実施	市内6公民館で幼児家庭教育学級を実施しました。 ・中央公民館 春期8回・秋期7回 ・高部屋公民館(大山公民館共催)年2回 ・比々多公民館 年5回 ・成瀬公民館 年7回 ・大田公民館 年6回 ・伊勢原南公民館 年6回	A	社会教育課
		2	家庭教育講演会		家庭教育の一助として、家庭と地域社会のかかわりや、子どもを心身ともに健やかに育てるために何をすべきか等、各テーマを設定して、家庭教育について考える機会を提供します。	継続実施	4中学校区で年1回開催	A	社会教育課
		3	中高生と乳幼児等との交流事業 (地域育児センター業務として実施)	新規	乳幼児とその保護者と、中学生、高校生等これから親になっていく世代との交流を行い、異年齢の人との交流を通じて、家庭や命の大切さにふれ、子どもを産み育てることへの理解を促します。	現行の取組を発展させた事業展開	公立保育所(4園) ・世代間交流事業回数 延べ135回 ・育児相談利用件数 延べ254件 ・園庭開放利用人数 延べ326人 民間保育所(7園) ・世代間交流事業回数 延べ30回 ・育児相談利用件数 延べ642件 ・園庭開放利用人数 延べ1,324人	A	保育課 学校教育課
	地域における子育て支援の推進	4	老人力を活用した子育て支援 (世代間交流事業) (地域育児センター業務として実施)	新規	子どもたち(乳幼児を含む)とその保護者と、高齢者を始めとした地域住民との世代を超えた交流を推進し、保護者の心身の負担の軽減と、地域全体による子育て支援意識の醸成を図ります。	現行の取組を発展させた事業展開	公立保育所(4園) ・世代間交流事業回数 延べ135回 ・育児相談利用件数 延べ254件 ・園庭開放利用人数 延べ326人 民間保育所(7園) ・世代間交流事業回数 延べ30回 ・育児相談利用件数 延べ642件 ・園庭開放利用人数 延べ1,324人	A	保育課 学校教育課
		5	ファミリー・サポート・センター事業		児童の健やかな成長や子育て中の家庭に対する育児の支援体制の充実を図るため、市が事務局となり、育児の援助を受けたい人(依頼会員)と支援を行いたい人(支援会員)からなる会員組織「ファミリー・サポート・センター」を設立し、育児に関する地域の相互援助活動を支援します。	・1箇所 ・支援会員の増 ・啓発活動を推進し利用促進を図る(延べ2,000回)	・設置箇所数 1箇所 ・会員総数 756人 内訳 ・依頼会員 539人 ・支援会員 167人 ・両方会員 50人 ・延べ活動回数 2,887回	A	子育て支援課
		6	子育て支援センター事業		地域で孤立しがちな母親の子育ての不安やストレス、悩みの解消を図るため、子育て支援センターに子育てアドバイザーを配置し、親子の遊びや息抜き、情報交換、仲間づくりの場を提供します。	・支援センター1箇所 ・子育てひろばの一部を、発展形である「つどいの広場」として常設化 ・それ以外は開設場所と回数を充実(10箇所)	・フリースペース 開催日数244日 参加者数延べ16,004人 ・育児相談件数 延べ1,656件 ・子育てひろば 実施回数 巡回7箇所 延べ180回 (うち「赤ちゃんひろば」20回) 参加者数 延べ5,561人 (うち「赤ちゃんひろば」1,655人)	A	子育て支援課

平成19年度いせはらっ子応援プラン(伊勢原市次世代育成支援対策行動計画)実施状況

基本目標	基本施策	NO	主要事業名	備考	事業内容	平成21年度までの 予定・目標値	平成19年度事業実績	事業の 進捗状況	担当課
		7	地域育児センター事業		<p>保育所の専門的機能を活用し、地域における子育てのニーズにきめ細やかに対応するため、各認可保育所において様々な子育て支援事業を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公立4園</li> <li>・民間7園</li> </ul>	機能充実	<p>公立保育所(4園)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・世代間交流事業回数 延べ135回</li> <li>・育児相談利用件数 延べ254件</li> <li>・園庭開放利用人数 延べ326人</li> </ul> <p>民間保育所(7園)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・世代間交流事業回数 延べ30回</li> <li>・育児相談利用件数 延べ642件</li> <li>・園庭開放利用人数 延べ1,324人</li> </ul>	A	保育課
		8	子育てグループの育成		<p>子育て支援に関するサークルやボランティア団体等に対し、活動の場や情報の提供、依頼に基づく健康教育等を実施して、自主活動を支援します。</p> <p>子育て中の保護者グループが、自主的・継続的に行う乳幼児の保育活動や情報交換、親子交流等のうち、一定の要件を満たすものについて、活動費の一部を助成し、その活動を支援します(コミュニティ保育推進事業)。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・35グループ(休止中の8団体の活性化)</li> <li>・新たな組織の育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・27グループのうち1グループを対象に、コミュニティ保育推進のための補助を実施しました。</li> </ul>	B	子育て支援課
		9	子育てサポーター養成事業	新規	<p>保護者が地域で身近に頼れ、子育てをサポートする「子育てサポーター」を養成し、地域の主任児童委員等と連携し、地域ぐるみの子育て支援体制を構築します。</p>	サポーター100人養成(「つどいの広場」等を活動拠点とする)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録人員64人(19年度養成24人)</li> <li>・養成講座 講義 <ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年10月11日~11月29日(延べ4日間、8科目)</li> <li>実習 12月4日~19日(うち1日、公立保育所にて)</li> </ul> </li> <li>・活動状況 子育て支援センター(フリースペース)及び子育てひろばのスタッフとして参加</li> <li>・スキルアップ研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年10月22日~11月19日(延べ4日間、4講座)</li> </ul> </li> </ul>	A	子育て支援課
		10	(仮称)つどいの広場事業	新規	<p>乳幼児を持つ子育て中の親が気軽に集い、うちとけた雰囲気の中で語り合うことで精神的な安心感をもち、問題解決の糸口となる場を提供します。運営は(仮称)子育てサポーター養成事業で養成したサポーターや児童委員などにより行います。</p>	4箇所(各中学校区に1箇所)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・つどいの広場事業について調査、研究をしました。</li> </ul>	C	子育て支援課
		11	地域における子育てネットワークの形成		<p>地域における総合的な子育て支援に取り組むため、子育て支援センター及びつどいの広場を拠点にネットワーク化を図ります。</p>	子育て支援センター及びつどいの広場を拠点としたネットワーク形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援センターを中心に、「ひろば」に参加しているアドバイザーや子育てサポーターが連絡をとりあい、情報提供や子育て支援にあたっています。</li> </ul>	A	子育て支援課

平成19年度いせはらっ子応援プラン(伊勢原市次世代育成支援対策行動計画)実施状況

基本目標	基本施策	NO	主要事業名	備考	事業内容	平成21年度までの 予定・目標値	平成19年度事業実績	事業の 進捗状況	担当課		
次代を担う子どもの成長を支援する環境を整備します	幼児期の教育・保育環境の整備	12	幼稚園								
			幼稚園就園児補助		保護者の経済的負担の軽減と幼児教育の振興を図るため、市内在住の子どもが市内・市外の私立幼稚園に就園する場合に、入園料等の一部を助成します。	経済的援助の継続	・市内在住の私立幼稚園児の補助対象者に継続実施しました。 また、補助制度を改正し、補助から除外されていた私立幼稚園就園時の保護者への補助を行いました。 ・私立幼稚園児 1,704人	A	学校教育課		
		13	幼稚園就園奨励費補助		私立幼稚園に対し、幼児教育の充実・振興及び保護者の負担軽減を目的として、助成します。	経済的援助の継続	・市内在住の私立幼稚園児の補助対象者に継続実施しました。 小学校1・2年生の兄・姉を有する園児にも減免の対象としました。 ・私立幼稚園児 1,108人	A	学校教育課		
		14	保育所								
			保育所の整備		待機児童を解消するため、既存施設の改築・整備を行います。	民間2園	民間2園の相談・調整		B	保育課	
			民間保育所運営費補助振興助成		民間保育所の運営費等を助成し、民間保育所の振興と経営基盤の強化を図ります。	継続実施	民間保育所運営費補助の実施 ・管内民間保育所 7園 ・管外民間保育所 24園	A	保育課		
		16	分園設置推進助成		乳児など、低年齢児を中心とした待機児童の解消を図るため、分園を設置する民間認可保育所の運営費等を補助します。	民間2園	ベルガーデン保育園保育園への分園設置運営助成を実施しました。 ・市内1箇所	A	保育課		
17	幼保連携の検討		幼稚園と保育所の役割を踏まえつつ、両者の機能を併せ持つ総合施設の在り方など、子どもや保護者にとってより望ましい施設の在り方を検討します。	総合施設1施設	制度内容の研究・検討を進めました。		B	保育課 学校教育課			
学習活動の支援	学校施設の整備	18	小中学校校舎等改修事業		既存施設機能を保持するとともに、新たなニーズに対応した機能の改善を行います。	計画的に実施	・成瀬小学校プール改築工事 ・桜台小学校給食室等給水管改修工事 ・石田・大田・伊勢原小学校パソコン機器専用電源改修工事 ・竹園小学校屋内運動場屋根防水改修工事 ・中沢中学校シャワー設備設置工事 ・山王中学校1期校舎消火管改修工事 ・山王・成瀬中学校パソコン機器専用電源改修工事	A	教育総務課		
			小中学校校舎等地震防災対策事業		老朽化が進む小中学校の耐震補強工事を進め、児童生徒の安全を確保するため校舎等の耐震性能を高めていきます。	補強対象施設の完全実施	・耐震補強工事 3棟 (高部屋小学校2期校舎、竹園小学校校舎、緑台小学校屋内運動場) ・耐震補強基本設計、実施設計 3棟 (成瀬小学校3期校舎、緑台小学校校舎、成瀬中学校1期校舎)	A	教育総務課		

平成19年度いせはらっ子応援プラン(伊勢原市次世代育成支援対策行動計画)実施状況

基本目標	基本施策	NO	主要事業名	備考	事業内容	平成21年度までの 予定・目標値	平成19年度事業実績	事業の 進捗状況	担当課
		20	通学区の弾力的運用		各学校の立地条件や地域の実情等を踏まえ、個々の児童生徒の事情に応じた、通学区の弾力的な運用を図っていきます。	継続運用	継続実施 ・就学指定校変更(小107件、中26件) ・区域外就学(小32件、中22件)	A	学校教育課
		21	中学校給食の推進委員会設置事業		平成17年度に立ち上げた「伊勢原市中学校給食推進検討委員会」における提言に基づき、当面の支援策である、業者弁当販売の実施を図った。	業者弁当販売の継続と、完全給食実施に向けての研究を図る。	・業者弁当を継続しました。 ・市民公募2名、保護者1名、学校関係者9名で構成された「中学校給食導入検討委員会」を設置、委員会を4回開催して中学校給食導入に向けての調査、研究を行いました。	A	学校教育課
		22	教育研究、研修の充実		小・中学校に対する教育研究委託や教職員への研修等を計画的に推進し、教職員の資質及び指導力の向上を図ります。	継続実施	・教育研究委託校 小学校5校、中学校2校 ・学習指導訪問 小・中対象教員27名	A	指導室
		多様な学習活動の推進							
		23	学習活動支援事業		小学校低学年において、集団生活への適応と基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、基礎・基本の確実な定着を図り、学習に取り組む姿勢をつくるため、指導補助員の配置及び小学校1年生・2年生の35人学級を実施します。 また、中学校についても、学習支援及び集団生活への適応を図るために指導補助員を配置します。	継続支援	・指導補助員：小学校9校(大山小除く)、中学校4校に18名配置。 (伊小、比小、桜小、竹小、石小には加配1名) ・35人学級実施：小学校低学年に5名配置。 (1年-竹小。2年-伊小、比小、成小、桜小)	A	指導室
		24	情報教育推進事業		・情報教育の推進 ・小学校児童指導用コンピュータの配置 ・中学校生徒指導用コンピュータの配置 ・学校図書館教育用コンピュータの配置	継続実施	コンピュータの配置 ・小学校PC室：各31台(大山小11台) ・石田小学校図書館用PC：PC1台。 ・中学校PC室：各42台。	A	指導室
		25	特色ある学校推進事業		各学校における、創意工夫を生かした特色ある教育活動の展開(「開かれた学校」や「総合的な学習の時間」の取組)と、学校・家庭・地域社会が連携協力(「地域連絡会」の運営)する中で地域を挙げて子どもを育む教育を充実します。	継続実施	・「総合的な学習の時間」における地域の達人による体験活動を通じた、生きる力の育成を推進しました。 ・「開かれた学校」づくりのために「学校へ行こう週間」を設け、積極的に学校を開放しました。 ・「学校地域連絡会」を開催し、地域の方々の意見を学校経営に反映しました。	A	指導室

平成19年度いせはらっ子応援プラン(伊勢原市次世代育成支援対策行動計画)実施状況

基本目標	基本施策	NO	主要事業名	備考	事業内容	平成21年度までの 予定・目標値	平成19年度事業実績	事業の 進捗状況	担当課
		26	障害児教育の推進						
			障害児教育環境整備事業		障害児学級介助員の派遣	継続実施	特別支援学級 就学者 小：84人・中：33人 学級数 小：24学級・中：10学級 介助員 小：16人・中：3人	A	指導室
		27	教育相談の充実						
			教育センターの教育相談事業		伊勢原市内に在住、在学の児童・生徒についての教育相談(学校不適応・家庭教育等)を、本人や家族又は教職員などから受け付けます。	継続実施	伊勢原市内に在住・在学の児童・生徒についての教育相談を本人や家族又は教職員などから、来所・電話・訪問などによって継続実施しました。 ・教育センター教育相談(教育相談員 5人) 来所相談1,150件、電話相談286件、訪問相談220件、ほか31件 合計1,687件(107事例) ・学校訪問教育相談 14回	A	教育センター
			適応指導教室事業		不登校児童生徒のための適応指導教室	継続実施	適応指導教室へ不登校児童生徒が通室し、活動しました。 ・適応指導教室スタッフ 4人 ・通室延べ人数 1,214人	A	教育センター
		29	スクールカウンセラーの配置		児童・生徒のカウンセリング及び教師・保護者への助言・援助を行います。	継続実施	市内4中学校へ週に1回の割合で勤務。校区の小学校へも出向き、相談活動を実施しました。 ・スクールカウンセラーによる教育相談(スクールカウンセラー 4人) ・拠点校4中学校と対象校10小学校の合計 1,113件	A	教育センター
子どもを取り巻く有害環境対策の推進		30	街頭指導活動の実施		青少年の非行を未然に防止するため、街頭において、喫煙や不良交友などの問題行動を発見し、助言・指導を行います。	街頭指導回数210回	街頭指導回数の強化を図りました。 ・街頭指導回数195回(延べ741人従事)	A	青少年課
		31	啓発活動の推進		環境浄化活動の実施、未成年者喫煙防止活動の実施、薬物乱用防止、非行防止対策シリーズの配布、青少年の非行防止に取り組む強調月間の推進等	各種啓発活動を継続的に実施	各種啓発活動を継続的に実施しました。 ・非行防止街頭啓発キャンペーン ・薬物乱用防止教室	A	青少年課
子どもの健全育成の支援		32	青少年健全育成事業		青少年の健全育成を目指して、家庭・学校・地域など子どもを取り巻くあらゆる立場の人々が連携を深め、地域社会の健全化と指導力の向上に努めるため、青少年健全育成組織の育成を図るとともに、地域における育成活動を積極的に推進します。	地域での体験活動や異世代間交流事業の推進	・青少年健全育成組織(子ども会育成会連絡協議会、青少年指導員連絡協議会、地区青少年健全育成協議会、母親クラブ連絡会、ジュニアリーダーズクラブ、ボーイ・ガールスカウト)の育成を行いました。 ・少年地域体験学習事業を7地区で実施しました。 ・青少年健全育成強調月間(11月～12月)啓発をしました。	A	青少年課

平成19年度いせはらっ子応援プラン(伊勢原市次世代育成支援対策行動計画)実施状況

基本目標	基本施策	NO	主要事業名	備考	事業内容	平成21年度までの 予定・目標値	平成19年度事業実績	事業の 進捗状況	担当課
		33	青少年活動推進事業		学校や年齢の枠を超えた友達づくりを図るとともに、青少年自らの幅広い知識の習得と自己形成のための学習活動を推進します。	時代に即した様々な体験・交流事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7児童館で、子どもふれあい教室を実施しました。</li> <li>・ふれあい工作ランド及び子どもふれあい教室作品展を実施しました。</li> <li>・元気っ子アンサンブル教室を実施しました。</li> <li>・自然体験学習事業(自然観察・陶芸教室・親子工作教室)、じゃがいもキャンプを実施しました。</li> </ul>	A	青少年課
		34	放課後児童健全育成事業 (児童コミュニティクラブ事業)		放課後、保護者が就労や病気などで児童の世話をすることができないときに、児童が安全に自由に生活できる場として「児童コミュニティクラブ」を開設し、遊びを通じた生活指導を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10クラブ(全小学校区)</li> <li>・定員590人</li> <li>・大規模クラブの解消(児コミルールの増)</li> <li>・開所日拡大</li> <li>・開所時間延長</li> <li>・全児童対策の検討</li> </ul>	保護者が就労等で学校の放課後、保護者の養育を受けられない小学校1年から4年生までの児童を対象に、小学校の余裕教室や児童館、保育園などで児童コミュニティクラブ事業を実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内全小学校区(10校区)で実施 計12クラブ</li> <li>・入所児童数:653人(H19.4.1現在)</li> <li>・2クラブの運営を民間(NPO法人)委託(伊勢原第2・比々多第2)</li> <li>・大山児童コミュニティクラブを開設</li> </ul>	A	子育て支援課
		35	相談事業 ヤングテレホン相談事業		対人関係や身体・健康・性についてなど、子ども達の様々な悩みに対する電話相談を実施します。 ・対人関係、身体・健康、性、人生、学校についてなど	青少年の良き理解者として適切な助言・指導に努める	青少年の良き理解者として適切な助言・指導に努めました。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・開設日数 245日</li> <li>・受理件数 47件(うち女子 27件)</li> </ul>	A	青少年課
		36	青少年相談室の相談事業		学校生活や不登校、家族関係、不良行為等、子どもたちが抱える様々な悩みや問題に対処し、効果的に解決していくため、青少年相談室が相談事業を行い、子どもたちの健全育成を図ります。	青少年の良き理解者として適切な助言・指導に努める	青少年の良き理解者として適切な助言・指導に努めました。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・受理件数 33件(うち女子 17件)</li> </ul>	A	青少年課
多様なニーズをもつすべての子育て家庭を支援します	多様な子育て支援サービスの充実	37	ファミリー・サポート・センター事業	再掲	児童の健やかな成長や子育て中の家庭に対する育児の支援体制の充実を図るため、市が事務局となり、育児の援助を受けたい人(依頼会員)と支援を行いたい人(支援会員)からなる会員組織「ファミリー・サポート・センター」を設立し、育児に関する地域の相互援助活動を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1箇所</li> <li>・支援会員の増</li> <li>・啓発活動を推進し利用促進を図る(延べ2,000回)</li> </ul>	(再掲)	A	子育て支援課
		38	育児支援家庭訪問事業 (産じょく期ヘルパー派遣、新生児訪問)		妊産婦や新生児・乳幼児の健康を守るとともに、安定した育児支援のため、保健師や助産師などによる訪問指導を行います。また、産後の体調不良のため、育児等の支援を必要とする産じょく期の世帯に対し、ホームヘルパーを派遣し、家事・育児等の支援を行うことにより、産じょく期の母親の精神的・肉体的負担を軽減し、産後の生活を支援します。	従来の2事業を統合し、17年度から新規事業として充実を図る	産じょく期ヘルパー派遣については、社会福祉協議会へ委託して継続実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・産褥期ヘルパー派遣2件、延14日</li> <li>・専門的家庭訪問2件、延7日</li> </ul>	B	子育て支援課



平成19年度いせはらっ子応援プラン(伊勢原市次世代育成支援対策行動計画)実施状況

基本目標	基本施策	NO	主要事業名	備考	事業内容	平成21年度までの 予定・目標値	平成19年度事業実績	事業の 進捗状況	担当課	
		39	家庭的保育等事業		就労や出産、疾病、介護などの理由で、児童を保育することができないと認められる保護者とその児童に対して、保育所とは別に、家庭的な雰囲気の中で児童の保育を行うため、子育ての経験をいかし、保育に熱意のある人を市が家庭保育福祉員として認定し、家庭保育福祉員の家庭において保育します。	新たに2箇所を実施(新制度での家庭保育事業)	国制度に従い、保育士資格を有する家庭保育福祉員を募集しました。 ・福祉員登録 0人	C	保育課	
		40	一時保育事業		勤務形態の変化や保護者の傷病、育児に伴う心理的・肉体的負担を解消するために、保育所での一時預かりを行います。 ・非定型的保育サービス(週3日を限度) ・緊急保育サービス ・私的理由による保育サービス	定員280人・8箇所	・一時保育事業を行う民間保育所へその運営費を補助しました。 実施保育所：民間5園、公立1園 延べ利用数：1,716人 ・特定保育事業を行う民間保育所へその運営費を補助しました。 実施保育所：民間5園、公立1園 延べ利用数：7,486人	A	保育課	
		41	障害児通園事業 (レスパイトサービス事業)		知的障害児がいる家族の日ごろの心身の疲れを軽減するとともに、本人の社会性と自立心を養うため、春休み・夏休み期間、市内更生施設(みどり園)で一時的に預かり、養育や介護を行います。	50日間	・実施日数 47日間 ・実利用者数 91人 ・延べ利用者数 502人	A	障害福祉課	
	職業生活と家庭生活の両立の推進	42	通常保育事業		児童福祉法第7条に定める児童福祉施設において、保護者の就労又は疾病等により保育に欠ける乳児又は幼児(法第39条)の保育を行います。	定員1,300人	・定員1,165人 ・入所児童数 延べ13,877(公立：4,703人・民間：9,174人)	A	保育課	
43		保育時間の延長		長時間保育(8時間を超え11時間まで)及び延長保育(11時間を超えて保育)の実施	延長保育 定員105人、11園	・11箇所(民間7箇所、公立4箇所) ・平均利用児童数 前30分(1園) 1人 後30分(5園) 7人 後1時間(6園) 74人 後2時間(2園) 6人	A	保育課		
		特別保育事業等								
44		一時保育事業	再掲	勤務形態の変化や保護者の傷病、育児に伴う心理的・肉体的負担を解消するために、保育所での一時預かりを行います。 ・非定型的保育サービス(週3日を限度) ・緊急保育サービス ・私的理由による保育サービス	定員280人・8箇所	(再掲)		A	保育課	
45		病後児保育事業		病氣回復期にあり、集団での保育ができない児童の保育を行います。	・定員4人、1箇所 ・対象児童の拡大 ・病児保育への拡大	伊勢原協同病院へ委託して継続実施しました。 ・定員 4人 ・延べ利用児数 90人 ・開設日数 294日	A	保育課		

平成19年度いせはらっ子応援プラン(伊勢原市次世代育成支援対策行動計画)実施状況

基本目標	基本施策	NO	主要事業名	備考	事業内容	平成21年度までの 予定・目標値	平成19年度事業実績	事業の 進捗状況	担当課
		46	駅前保育事業の検討	新規	交通の便の良い駅前を利用した保育サービスの実施を検討します。	・開設場所の検討 ・1箇所開設	駅前で保育を行う認定保育施設 1箇所	A	保育課
		47	放課後児童健全育成事業 (児童コミュニティクラブ事業)	再掲	放課後、保護者が就労や病気などで児童の世話をすることができないときに、児童が安全に自由に生活できる場として「児童コミュニティクラブ」を開設し、遊びを通じた生活指導を行います。	・10クラブ(全小学校区) ・定員590人 ・大規模クラブの解消(児コミルームの増) ・開所日拡大 ・開所時間延長 ・全児童対策の検討	(再掲)	A	子育て支援課
		48	休日保育の実施検討	新規	保護者の就労形態の多様化に対応するため、休日における保育の実施を検討し、児童福祉の向上及び保護者の仕事と子育ての両立支援を目指します。	定員14人、1箇所	駅前の認定保育施設における運営費へ補助を行いました。	C	保育課
		49	子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)	新規	保護者が仕事等の理由で平日夜間や休日に不在になり、家庭において児童を養育することが困難な場合など、緊急時にその児童を預かり、生活指導や食事の提供を行います。	定員10人、1箇所	未実施	C	保育課
		50	ファミリー・サポート・センター事業	再掲	児童の健やかな成長や子育て中の家庭に対する育児の支援体制の充実を図るため、市が事務局となり、育児の援助を受けたい人(依頼会員)と支援を行いたい人(支援会員)からなる会員組織「ファミリー・サポート・センター」を設立し、育児に関する地域の相互援助活動を支援します。	・1箇所 ・支援会員の増 ・啓発活動を推進し利用促進を図る(延べ2,000回)	(再掲)	A	子育て支援課

平成19年度いせはらっ子応援プラン(伊勢原市次世代育成支援対策行動計画)実施状況

基本目標	基本施策	NO	主要事業名	備考	事業内容	平成21年度までの 予定・目標値	平成19年度事業実績	事業の 進捗状況	担当課
			働き方の見直し等						
		51	慣習的な男女の固 定的役割分担意識 の解消		男女が共に助け合う性別による差別のない 社会の実現に向けて、普及啓発活動を推進 します。 ・いせはら男女共同参画フォーラムの開催 ・ききょうフォーラム通信の発行等	・いせはら男女共同参画 フォーラムの参加者150 名 ・ききょうフォーラム通 信の発行 年3回 ・男女平等意識啓発講座 の開催(新規)1回	・いせはら男女共同参画フォーラムの開催 「女と男の快護学」(3/1実施) 参加人数:218名 ・ききょうフォーラム通信の発行 年3回(第24号・第25号・第26号) ・男女共同参画についての意見交換会の実施 3回	A	市民協働課
		52	男女共同参画プ ランの策定		男女共同参画社会の実現に向け計画策定を 行います。	男女共同参画プランの策 定	・男女共同参画計画策定委員会議の開催 年3回 ・男女共同参画計画庁内調整会議の開催 年6回	B	市民協働課
		53	関係機関との連 携・市内事業者等 に対する普及啓発 活動	新規	国や県等の関係機関等との連携・ネット ワーク形成を図りながら、働き方の見直し と多様な働き方の実現に向けて、市内事業 者に対して普及啓発を行います。 あわせて、仕事と育児が両立できるような 様々な制度を持ち、多様で柔軟な働き方を 労働者が選択できるような取組を行う企業 (ファミリー・フレンドリー企業)の普及 促進を行っていきます。	国や県、事業主等と協 力・連携して柔軟な働き 方を啓発する	市内企業を対象に、仕事と家庭の両立支援に関する講演会を開催しまし た。 ・開催日:平成20年2月13日 ・場 所:市立図書館 ・演 目:「仕事と家庭 両立できる職場をめざして」 ・参加者:13企業23名	A	商工観光振興 課
		54	再就職への支援策 の検討	新規	出産等により退職し、その後復職を希望す る人に対する就業支援策を検討します。 ・就業を促進するための民間事業者に対する 協力要請・普及啓発・職業能力開発のため の講座・講習会等の充実など	支援策の検討・実施	地域職業相談室において就業相談・紹介等を行いました。 ・就業相談件数 7,821件 ・紹介件数 1,896件	A	商工観光振興 課
	子育ての悩 み解消のため の支援		相談・仲間づくり						
		55	子育て支援セン ター事業	再掲	地域で孤立しがちな母親の子育ての不安や ストレス、悩みの解消を図るため、子育て 支援センターに子育てアドバイザーを配置 し、親子の遊びや息抜き、情報交換、仲間 づくりの場を提供します。	・支援センター1箇所 ・子育てひろばの一部 を、発展形である「つど いの広場」として常設化 ・それ以外は開設場所と 回数を充実(10箇所)	(再掲)	A	子育て支援課

平成19年度いせはらっ子応援プラン(伊勢原市次世代育成支援対策行動計画)実施状況

基本目標	基本施策	NO	主要事業名	備考	事業内容	平成21年度までの 予定・目標値	平成19年度事業実績	事業の 進捗状況	担当課
		56	(仮称)つどいの広 場事業	新規 再掲	乳幼児を持つ子育て中の親が気軽に集い、 うちとけた雰囲気の中で語り合うことで精 神的な安心感をもち、問題解決の糸口とな る場を提供します。 運営は(仮称)子育てサポーター養成事業で 養成したサポーターや児童委員などにより 行います。	4箇所(各中学校学区に1 箇所)	(再掲)	C	子育て支援課
		57	(仮称) 子育て支援総合 コーディネート事業	新規	「子育て支援総合コーディネーター」を配 置し、地域における多様な子育てサービス 情報を一元的に把握するとともに、収集し た情報をデータベース化し、インターネット 等を活用したサービス利用者への情報提 供、ケースマネジメント及び利用支援な どのサービスを提供します。	・市内各公共施設及び各 家庭のパソコン等で情 報を把握出来るようにす る ・サービス利用について は、コーディネーターに よる一元処理	・子育て支援センター利用者に子育てに関する様々な情報を提供しまし た。 ・子育てマップ・健康カレンダー・健康相談案内等を配布しました。	B	子育て支援課
		58	児童虐待防止体制の確立		児童虐待の早期発見と適切な対応、また、 虐待の未然防止を目指して、関係機関と連 携を図りながら、児童虐待防止のためのシ ステムづくりを検討します。	要保護児童対策地域協議 会の設置	伊勢原市要保護児童対策地域協議会の運営 ・代表者会議 2回開催 ・実務者会議 2回開催	A	子育て支援課
	経済的負担 の軽減	59	児童手当制度(国)		児童の保護者に手当を支給し、その生活の 安定に寄与するとともに、児童の健全な育 成・資質の向上を図ります。	継続実施	小学校修了前(12歳到達後最初の年度末)までの児童を養育している 方に手当を支給しました。 ・支給額 699,625,000円 ・受給者 5,767人(平成20年3月末現在) ・支給対象児童数延べ 107,637人 〔内訳〕 ・被用者児童手当 延べ 21,101人 ・非被用者児童手当 延べ 6,063人 ・特例給付 延べ 1,200人 ・被用者小学校終了前特例給付 延べ 60,991人 ・非被用者小学校終了前特例給付 延べ 18,282人	A	子育て支援課
		60	多子世帯保育料の軽減		保育料にかかる保護者の負担を軽減するた め、同一世帯で2人以上の子どもが認可保 育所に入所する場合、保育料の階層に応じ て保育料を減額します。	継続実施	・2人入所の場合の軽減率 階層 C1~D5 下の子50%軽減 D6~D15 上の子50%軽減 ・3人入所の場合の軽減率 階層 C1~D5 下の子90%軽減、真ん中の子50%軽減 D6~D15 上の子90%軽減、真ん中の子50%軽減 階層は所得によって区分されます。	A	保育課
		61	チャイルドシート購入費 助成		交通事故における子どもの被害の軽減、交 通安全意識の高揚及び子育て支援を目的と して、チャイルドシートの購入費の一部を 助成します。	平成18年度をもって廃 止	平成18年度をもって廃止となります。	A	交通防犯対策室
		62	小児医療費助成事業		0歳から中学校卒業までの子どもの入院や 通院に係る医療費の一部を助成し、家庭に おける子育て費用の負担の軽減を図りま す。	・通院対象年齢引き上げ ・財政状況をみながら所 得制限の撤廃 ・一部負担金制度の導入	・医療費助成対象者 5,469人	A	保険年金課

平成19年度いせはらっ子応援プラン(伊勢原市次世代育成支援対策行動計画)実施状況

基本目標	基本施策	NO	主要事業名	備考	事業内容	平成21年度までの 予定・目標値	平成19年度事業実績	事業の 進捗状況	担当課
		63	幼稚園就園児補助	再掲	保護者の経済的負担の軽減と幼児教育の振興を図るため、市内在住の子どもが市内・市外の私立幼稚園に就園する場合に、入園料等の一部を助成します。	経済的援助の継続	(再掲)	A	学校教育課
		64	ひとり親家庭等医療費助成事業		ひとり親家庭の家族が病気等で受診したときの医療費の一部を助成し、その経済的負担の軽減を図ります。	・事業見直し ・一部負担金制度の導入	・対象者655世帯、1,627人 ・一部負担金制度の導入について、検討部会(県所管)にて検討・研究。	B	保険年金課
		65	ひとり親家庭等入学支度金		ひとり親家庭の児童が小学校・中学校に入学する際に入学支度金を支給し、経済的負担の軽減を図ります。	・継続実施 ・支給対象、支給額の検討	・支給額 小学校入学時 1人10,000円 中学校入学時 1人12,000円 ・対象者数 小学校入学児 52人 中学校入学児 75人	A	子育て支援課
		66	児童扶養手当制度(国)		母子世帯等の生活の安定を図り自立を促進するため、父と生計を同じくしていない児童を養育する人に手当を支給し、児童福祉の増進を図ります。	継続実施	支給要件に該当する児童を監護する母等に手当を支給しました。 支給実績(平成20年3月末現在) ・支給額 256,763,310円 ・受給権者数 642人 〔内訳〕 ・受給者数 551人 うち全額受給者 267人 一部受給者 284人 全部支給停止者 91人	A	子育て支援課
親と子の健康づくりを進めます	安心して出産し子育てができる環境づくり	67	母子父子健康手帳の交付		妊娠や出産、育児に役立てるとともに、予防接種や成長、発達記録を残し、また父親の育児参加を促進するため、手帳を交付します。	継続実施	母子保健法に基づき、妊娠届出者に対し母子健康手帳を交付し、合わせて父親の積極的な育児参加を促すため父子健康手帳を配布しました。 交付実績(平成20年3月末現在) ・届出による交付数 986冊 うち外国語版 17冊	A	子育て支援課
		68	妊婦健康診査		妊婦・乳児の死亡率の低下や早産・死産の防止、心身障害の発生予防のため、医療機関に委託し、妊娠中の健康管理を行います。	母親・父親学級への参加促進(前期健康診査後の貧血者に、母親・父親学級への参加を促し、恒常的な貧血妊婦への対応とする)	妊婦健康診査を委託医療機関において継続実施しました。 ・実施回数 1人に対し2回 ・受信者数 第1回目934人、第2回目924人 計1,858人	B	子育て支援課
		69	訪問指導(妊産婦・新生児・乳幼児)		妊産婦や新生児、乳幼児の健康を守るため、保健師や助産師などが訪問し、授乳指導等を行い、育児確立のための支援を行います。	未報告・未連絡者へのフォローの向上	妊産婦、新生児、乳幼児に対し訪問指導を継続実施(要望家庭に随時訪問)しました。 ・要望家庭・随時 実施訪問件数 525件 延べ訪問人数 583人 出生数 935人 出生連絡表提出数 864人 首相連絡表未提出者71人に対し、健康カレンダー、4カ月検診問診票等の資料を送付した。(平成16年4月~)	B	子育て支援課

平成19年度いせはらっ子応援プラン(伊勢原市次世代育成支援対策行動計画)実施状況

基本目標	基本施策	NO	主要事業名	備考	事業内容	平成21年度までの 予定・目標値	平成19年度事業実績	事業の 進捗状況	担当課
		70	母親・父親学級 / 両親教室、 母親・父親学級フォロー アップ教室		初妊婦やその夫に、妊娠や分娩、産じょく、育児、栄養に関する知識を習得していただくとともに、仲間づくりの場を提供します。 また、妊娠中や産後の不安軽減のため、フォローアップ教室開催に向けて検討します。	・出産、育児不安を抱える妊婦の減少を目指す ・フォローアップ教室の完全実施	・母親・父親学級 4日間6コースで実施・184人参加 ・両親教室 年5回実施・212人参加 ・フォローアップ教室の実施	A	子育て支援課
		71	育児支援家庭訪問事業 (産じょく期ヘルパー派遣、 新生児訪問)	再掲	妊産婦や新生児・乳幼児の健康を守るとともに、安定した育児支援のため、保健師や助産師などによる訪問指導を行います。 また、産後の体調不良のため、育児等の支援を必要とする産じょく期の世帯に対し、ホームヘルパーを派遣し、家事・育児等の支援を行うことにより、産じょく期の母親の精神的・肉体的負担を軽減し、産後の生活を支援します。	従来の2事業を統合し、 17年度から新規事業として充実を図る	(再掲)	B	子育て支援課
		72	不妊治療への支援	新規	神奈川県不妊治療専門相談センターによる不妊相談や、神奈川県特定不妊治療費助成事業の開始に伴い、市として情報提供に努めていくとともに、今後の支援策を検討します。	不妊治療希望者への情報提供の充実	・情報の収集、提供を実施。 ・支援策の検討	A	子育て支援課
	親子の健康 の確保		食育の推進						
		73	マタニティクッキング		妊婦に対し調理実習や栄養教育を通して食生活の改善を促し、妊婦の健康を確保します。	主食、主菜、副菜を適切に摂る人の増加	母親・父親学級 年間4日間コースの中の第2日目の教室に実施しました。 ・参加者 135人	A	子育て支援課
		74	離乳食教室		離乳食や虫歯予防の講義、調理の仕方を伝え、離乳食や乳幼児の栄養、虫歯予防に関する正しい知識を習得してもらい、乳幼児の健康増進を図ります。	・朝食欠食家庭の減少 ・親子の食事改善	離乳食教室を実施し、児童の食事だけでなく親の食事の大切さについても積極的に促しました。 ・実施場所：市役所分室 ・実施回数：初期12回、中期7回、完了期6回(歯科教室含む) ・参加者人数：延べ575人	A	健康管理課
		75	思春期栄養改善事業		児童生徒が望ましい食習慣を身に付け、食事を通じて自らの健康管理ができるようにするため、中学校での骨密度測定等を実施し、栄養改善を推進します。	全中学校1年生全員に実施	中学校2校(山王中・中沢中)と高校2校(伊志田・伊勢原)で骨密度測定及び栄養教育を実施しました。 ・中学校(各2年生)：山王中187人・中沢中123人 ・高校：骨量測定163人・食教育221名・食事相談89人	A	健康管理課 学校教育課
		76	食育推進のための 体制づくり (食育ガイドライン の策定)		家庭、保育所、学校における計画的な食育の推進を図るため、(仮称)伊勢原市食育ガイドラインを策定します。	・食育ガイドラインの策定(17年度) ・関係部署間で連携のとれた食育推進	・食育ガイドラインに基づく食育の推進 ・食育連絡会の実施(年2回)	A	健康管理課

平成19年度いせはらっ子応援プラン(伊勢原市次世代育成支援対策行動計画)実施状況

基本目標	基本施策	NO	主要事業名	備考	事業内容	平成21年度までの 予定・目標値	平成19年度事業実績	事業の 進捗状況	担当課
		77	各種健康診査		4ヵ月児、7ヵ月児、1歳6ヵ月児、2歳児歯科、3歳児の各健康診査は、疾病、異常の早期発見と発育・発達の確認、保護者に対する育児支援を実施します。月2回のペースで開催し、医師等による健診、育児相談、栄養相談、心理相談など保護者が抱えている数々の育児不安の解消に努めます。	・各健康診査の未受診家庭の状況把握 ・必要なケースフォローの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4ヵ月児健康診査 月2回(24回)開催、受診者881人、受診率96.5%</li> <li>・7ヵ月児健康相談 月2回(24回)開催、受診者810人、受診率85.2%</li> <li>・お誕生日前健康診査 随時実施、受診者873人、受診率92.0%</li> <li>・1歳6ヵ月児健康診査 月2回(24回)開催、受診者862人、受診率96.4%</li> <li>・2歳児歯科健康診査 月2回(24回)開催、受診者837人、受診率91.0%</li> <li>・3歳児健康診査 月2回(24回)開催、受診者894人、受診率91.9%</li> <li>・経過検診 月1回(12回)開催、延べ100人</li> </ul>	A	子育て支援課
		78	育児教室		各健康診査未受診家庭の状況把握・必要なケースフォローの実施	教室60回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施箇所 2箇所 (市役所分室子育て支援センター、旧再開発組合事務所)</li> <li>・実績 開催回数：教室62回、カンファレンス4回 参加人数：延べ413人(実人数201人)</li> </ul>	A	子育て支援課
		79	健康相談事業 乳幼児健康相談 (すくすく健康相談)		乳幼児の健全な成長や発達を促すため、地区公民館などにおいて、身長・体重計測、健康相談などを行います。	各地区公民館等の開催回数72回	各地区公民館において開催しました。 ・開催回数 60回 延べ2,569人	A	子育て支援課
		80	健康カレンダーの配布		健康診査、予防接種等の日程等を掲載した「健康カレンダー」を新聞に折り込み全戸配布します。	現行水準維持	全世帯に対し、新聞折込及び窓口にて配布しました。	A	健康管理課
	小児医療の充実	81	二次救急小児医療体制の整備		休日夜間における入院・手術の必要な小児の二次救急患者に対し、関係医療機関の協力を得て、適切な医療の供給を図ります。	市内医療機関での年間完全実施	秦野赤十字病院と伊勢原協同病院との輪番制で実施しました。 ・全日数438日(毎夜間+休日昼間) ・伊勢原協同病院：259日 ・秦野赤十字病院：179日	A	健康管理課
		82	小児医療費助成事業	再掲	0歳から中学校卒業までの子どもの入院や、通院に係る医療費の一部を助成し、家庭における子育て費用の負担の軽減を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通院対象年齢引き上げ</li> <li>・財政状況をみながら所得制限の撤廃</li> <li>・一部負担金制度の導入</li> </ul>	(再掲)	A	保険年金課
		83	ひとり親家庭等医療費助成事業	再掲	ひとり親家庭の家族が病気で受診したときの医療費の一部を助成し、その経済的負担の軽減を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業見直し</li> <li>・一部負担金制度の導入</li> </ul>	(再掲)	B	保険年金課

平成19年度いせはらっ子応援プラン(伊勢原市次世代育成支援対策行動計画)実施状況

基本目標	基本施策	NO	主要事業名	備考	事業内容	平成21年度までの 予定・目標値	平成19年度事業実績	事業の 進捗状況	担当課
子どもと子育て家庭にやさしいまちづくりを推進します	親子が安心して集える場の確保	84	市民参加の公園づくり		市民ニーズに対応した公園づくりを進めるため、市民意見等を取り入れた市民参加型の公園づくり及び一部管理を推進します。	・公園美化推進団体の活動推進 ・市民参加による公園管理としての新組織設立 ・新組織体制の活動推進	・公園美化推進団体の活動推進 ・公園愛護会(新組織)活動推進事業をスタート ・公園愛護会の活動推進	A	公園緑地課
		85	運動公園整備事業		市民ニーズを踏まえ、総合運動公園の広場等について、改修整備計画を策定し、計画的な整備を推進します。	市民ニーズを踏まえた改修整備の実施	未実施	C	公園緑地課
		86	防災公園整備事業		防災機能を備えた公園整備を推進するため、防災公園整備計画を策定し、計画に基づく施設整備を進めます。	防災機能を有する都市公園の適正配置	未実施 総合計画後期基本計画の中で位置づけていきます。	B	公園緑地課
		87	丸山城址公園整備事業		成瀬第二特定土地区画整理事業の進捗に合わせ、丸山城址公園の用地取得や既得用地の維持管理を進めます。	継続整備	・用地買収 (取得率 約97%)	A	公園緑地課
		88	あんしん歩行エリアの整備		事故発生割合が高く、歩行者・自転車の安全確保が緊急に必要なエリアとして選定された「あんしん歩行エリア」について、公安委員会、国・県道路管理者と連携し、エリア内の安全対策を実施します。	19年度までに指定箇所整備完了	・市道268・272号線歩道改良(横断防止柵の設置) ・市道123号線設計委託(市道2号線交差点の安全策検討)	A	道路整備課
子育てバリアフリーの推進	伊勢原市バリアフリーのまちづくり基本構想に基づく定事業等の推進	89	交通バリアフリー法に基づく特定事業等の推進		・鉄道事業者による駅のバリアフリー化、バス事業者による車両等のバリアフリー化 ・伊勢原駅、愛甲石田駅を中心とした重点整備地区における特定経路を構成する道路のバリアフリー化 など	・交通安全整備事業におけるバリアフリー化を推進 ・現場点検結果に基づき、改善の検討、実施 ・特定経路等整備の推進	・伊勢原市交通バリアフリー基本構想の推進に係る連絡会議を開催しました。(年1回 年2回) ・市道89・268・272号線歩道の段差を解消し、視線誘導ブロックを設置しました。 (連絡会議の内容) ・各事業者から特定事業計画の進捗状況を確認し、事業計画の未策定事業機関に対しては、早期策定を促しました。	A	道路整備課 都市総務課
				90	公共建物、トイレ等のバリアフリー化	・市役所1階トイレのベビーベッド、ベビーチェア各1台、子育て支援課のベビーベッド等の利用状況をみながら、更に必要な整備を検討 ・市立図書館内へのベビーキープの計画的な設置、授乳室の設置検討 など	・市役所分室1階トイレにベビーチェア1台設置 ・市立図書館・子ども科学館内トイレに、ベビーキープ4箇所、ベビーベッド5箇所設置 ・その他公共施設の改善の推進	・市役所：自動扉化(2か所)、トイレのベビーチェア設置 ・図書館：トイレへのベビーベッド設置については、スペースが狭く、根本的な施設の改造が必要となるため、継続課題とします。	B



平成19年度いせはらっ子応援プラン(伊勢原市次世代育成支援対策行動計画)実施状況

基本目標	基本施策	NO	主要事業名	備考	事業内容	平成21年度までの 予定・目標値	平成19年度事業実績	事業の 進捗状況	担当課
	子どもの安全の確保	91	関係機関との連携・防犯パトロールの推進		警察署や防犯協会、防犯指導員部会などの関係団体との連携や、防犯パトロールを実施して、犯罪が発生しにくい環境づくりを進めます。	地区防犯推進協議会を設立し、地区ごとに昼・夜間の防犯パトロールを実施	地区防犯推進協議会で自治会毎の防犯パトロールを実施しました。 ・実施地区：伊勢原北、伊勢原南、大山、高部屋、比々多、成瀬、大田	A	交通防犯対策課
		92	あなたを守る家運動への協力		市民が連帯して子どもを犯罪から守るため、緊急な場合などに子どもを保護する運動(市PTA連絡協議会)に市として協力します。	継続支援	・社会教育関係団体として補助金交付 ・市民活動保険の対象として協力者の活動を支援しました。	A	社会教育課
		93	交通安全教育の推進		世代や対象に応じた交通安全意識の啓発や交通安全指導等の交通安全教育を推進します。	・50回/年 ・教育内容の充実	・実施回数 42回/年 ・教育内容の充実を図りました。	B	交通防犯対策課
		94	通学路の安全対策		庁内関係課で組織する「通学路等整備促進検討会」での検討を進め、関係機関等と連携し、交通指導員や防犯指導員を通学路に配置したり、防犯灯を設置するなどして、通学路の安全を確保します。	・交通安全整備事業における整備推進 ・関係地権者の協力、理解が得られた箇所を整備を推進 ・市道1号線、4号線、58号線、59号線、71号線、76号線、437号線の整備	・通学上の防犯及び交通上の安全確保に努めました。 ・市内小中学校の通学路の安全点検を実施し、危険度・緊急性を整理し 中で、対応できるものから順次、改善を図りました。 ・市道3・167号線歩道拡幅工事及び市道1号線歩道の詳細設計を実施しました。	A	学校教育課 交通防犯対策課 道路整備課
		95	防犯灯の整備		耐用年数を経過した箇所の器具交換、維持管理を進めるとともに、補完的な設置を進めます。	耐用年数経過箇所の補修	・防犯灯設置基数：6,525基 ・照度アップ防犯灯：成瀬第二地区25灯	A	交通防犯対策課

事業の進捗状況の見方  
A : 計画どおり進捗した  
B : やや遅れている  
C : ほとんど進捗していない